

災害廃棄物処理計画策定にあたり、下記業務を追加することも可能です

● 有識者へのヒアリング、検討委員会の運営

防災や災害廃棄物の専門家等で構成する検討委員会を設置し、意見聴取を行います。（会議の開催回数は協議によります。）

● 自治体職員への研修(教育訓練)の実施

自治体職員が災害廃棄物処理計画への理解を深め、災害発生時に対応できるようにするための研修会を行います。研修会は、カリキュラムを作成し、専門講師による座学やワークショップを行います。

● 仮置場選定のための(現地)調査

仮置場候補地の現地調査を行い、仮置場として活用できるか、問題点等について検討します。



業務に関する見積及び調査内容のご相談等
遠慮なくお申し付けください

【お問い合わせ先】

<東日本支局>

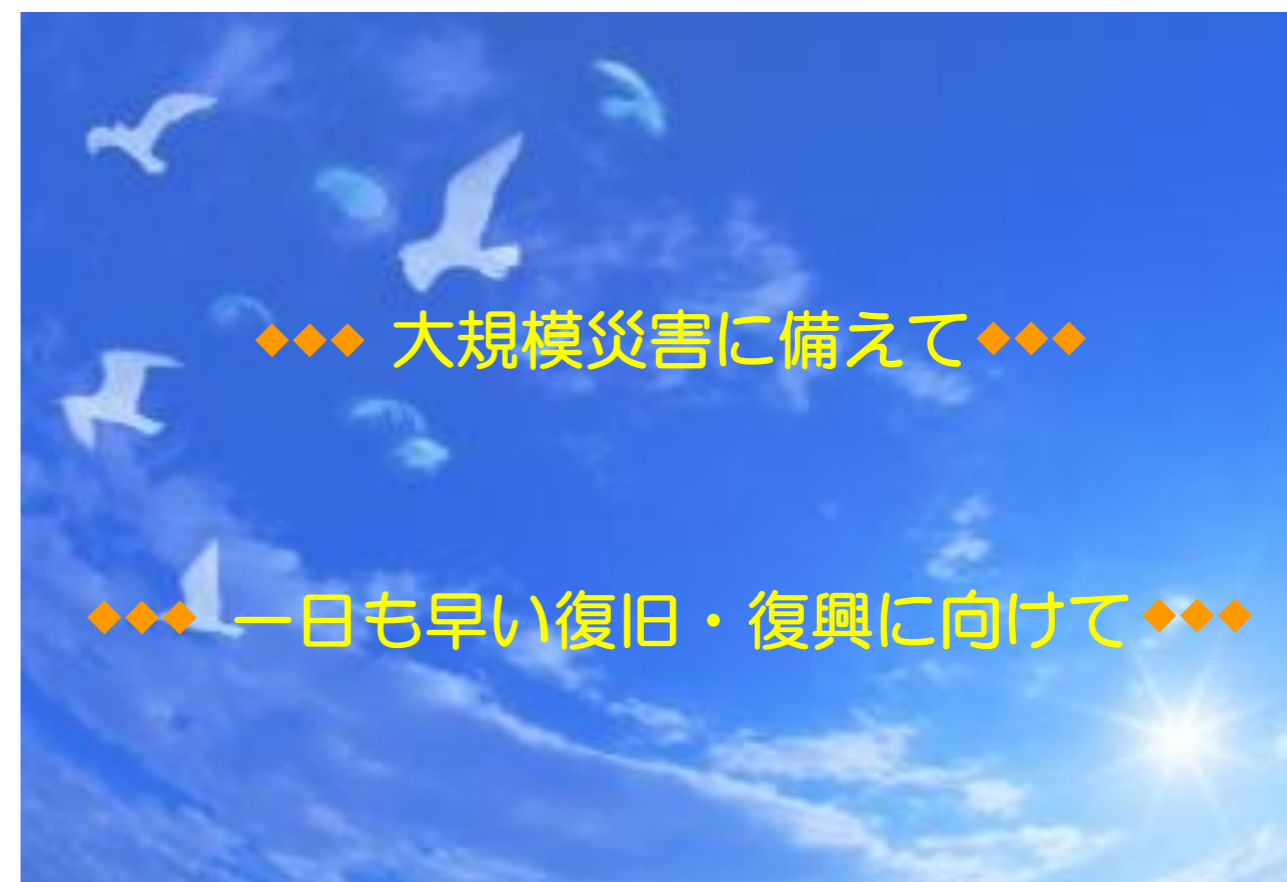
- 住所：神奈川県川崎市川崎区
四谷上町11-15(別館)
- TEL：044-288-4998
- FAX：044-288-5011
- 担当：環境事業本部
環境事業第三部 業務課
- e-mail：e-gyosui@jesc.or.jp

<西日本支局>

- 住所：福岡県大野城市
白木原3-5-1
- TEL：092-593-8238
- FAX：092-593-8255
- 担当：総務・企画部業務推進課
- e-mail：jescwest@jesc.or.jp

ホームページ URL:<http://www.jesc.or.jp>

災害廃棄物処理計画策定業務 ご案内



一般財団法人日本環境衛生センター

業務の目的

廃棄物処理法の基本方針（平成28年1月）では、市町村の役割として、「災害発生時に備えた災害廃棄物処理計画を策定し、適宜見直しを行うものとする」と明記されました。

- 大規模災害による被害を抑止・軽減するための検討を行います。
- 発生した災害廃棄物等の処理を適正かつ迅速に行うための応急対策方法（初動体制の整備・処理処分の方法等）を検討します。



本計画は、市町地域防災計画や都道府県災害廃棄物処理計画、災害廃棄物対策指針（環境省：平成26年3月）等の内容と整合性を図り、具体的かつ実効性の高い計画を行います。

業務の内容

被害想定の整理

地域防災計画、都道府県災害廃棄物処理計画等で想定している災害と被害想定概要について整理し、計画で対象とする災害について検討します。

災害廃棄物発生量の推計

被害想定等を基に、災害廃棄物の発生量を廃棄物種類別に推計します。なお、避難所等から発生するごみ・し尿についても発生量を推計し、必要な仮設トイレの設置数についても試算を行います。

組織体制の検討

役割と組織体制、指揮命令系統や連絡体制について検討・整理を行います。また、廃棄物担当以外の他部署との連携や役割分担について検討・整理を行います。

処理能力の検討

既存廃棄物処理施設の処理能力等を整理し、処理可能量や民間施設での処理処分、広域処理等の検討及び資源化先を検討します。

仮置場の検討

発生量の推計や処理可能量、仮置場での集積・処理の必要性等を踏まえ、仮置場の必要面積や選定方法を検討します。また、自治体が提供するリストから、周辺環境状況や交通アクセス、現状の土地利用等を勘案し、仮置場としての利用可能性のある土地を抽出、一次仮置場、二次仮置場（中間処理施設を仮設する場所）の候補地を想定します。

住民への啓発・広報の検討

災害廃棄物の排出や分別等について、住民への啓発・広報方法を検討します。

収集運搬の検討

収集運搬必要量と収集運搬能力、収集運搬ルート等設計に係る配慮事項を検討します。

処理フローの検討

災害廃棄物の発生量や処理能力を踏まえ、廃棄物の種類別に処理フローを検討します。さらに、仮置場での集積・処理方法や必要資機材・設備等について検討・整理し、仮置場における分別や運用ルール等の検討・整理を行います。

職員の教育訓練の検討

自治体職員が災害廃棄物処理計画への理解を深め、災害時に実践できるようにするための教育訓練の内容及び手法について検討します。

災害等廃棄物処理事業費補助金事務の整理

災害等廃棄物処理事業費補助金の事務等について整理し、着実に進められるように整理します。